

横浜北基署発 1120 第 1 号
令和 7 年 11 月 20 日

建設業労働災害防止協会

神奈川支部横浜北分会長 植本 正太郎 殿

横浜北労働基準監督署長
(契印省略)

横浜北地区建設業死亡災害撲滅緊急対策の実施について (緊急要請)

当署管内で発生している 10 月末日現在の建設業における労働災害については、休業 4 日以上の死傷者数が 76 件、死亡災害が 2 件となっており、昨年同時期と比較して死傷者数が 9 件増加しています。また、これらに加え、調査中ではありますが、死亡災害、被災者が重篤な怪我を負った災害が複数発生しているところです。

神奈川労働局管内においては、全業種の死亡災害が急増し、過去 6 年間で最多となっているところ、特に、建設業においては、最も多く死亡災害が発生している業種であり、過去 6 年間で最も多く発生した令和 3 年に次ぎ二番目の多さとなっています。

このため、当署管内では、建設業の死亡災害に歯止めをかけるため、「横浜北地区建設業死亡災害撲滅緊急対策」を「令和 7 年度建設業年末年始労働災害防止強調期間」と併せて下記のとおり実施することといたしましたので、会員事業者及び管内の建設現場等に対する周知・啓発、指導等を実施するよう要請いたします。

記

- 1 実施期間 令和 7 年 11 月 20 日 ~ 令和 8 年 1 月 15 日
- 2 実施区域 横浜北労働基準監督署管内全域
- 3 実施事項 下記の内容について検討し、周知・啓発、指導を実施すること。
 - ① 建設業死亡災害撲滅総決起大会等の開催
 - ② 建設業年末年始労働災害防止強調期間及び同要領に定める点検事項の前倒し実施(別紙)
 - ③ 第 14 次労働災害防止推進計画の建設業重点的取組事項の実施
 - ④ 経営トップ等による全現場の安全パトロール等の実施
 - ⑤ 過去に発生した労働災害に係る再発防止対策等の有効性の確認及び有効な対策の水平展開